

令和 6 年度病後児事業報告書

◆事業の概要

お子さんの病気が回復期にあっても、小学校等の集団生活が困難で、かつ保護者が仕事・冠婚葬祭などの理由により、家庭で保育できない場合に、そのお子さんを一時的にお預かりします。

○利用できる人（①②に該当する人）

- ① 大分県に住民票がある満 6 ヶ月～小学校 6 年生までの児童
- ② 子どもが病気で小学校等にいけない場合で、昼間保育する人がいない時

○保育時間

月～金曜日 8 時～18 時 土曜日 8 時～13 時

※日・祝日・年末年始はお休みです。

※連続のご利用は原則 7 日までです。

○定員 1 日：2 名

○利用料（当日支払い）

利 用 時 間	1 回の利用料金	施設昼食代（希望者のみ）
8：00～18：00	1,250 円	250 円

※生活保護世帯や住民税非課税世帯の場合は、利用料減免制度があります。

（それぞれそのことがわかる証明書の提出が必要です）

※子どもさんの症状に変化があった場合、実施施設の依頼した医師が診察する場合があります。その際の診察料は保護者の負担になります。

※施設の昼食については、アレルギー除去食の対応はしていません。

○利用方法

- ① 利用を希望する場合は、前日の 17：00 までに施設へ予約する
- ② 利用前にかかりつけの医療機関の診察を受け利用申請書の「医療機関記入欄」に記載してもらう（病状の確認、医師の承認）
- ③ 利用当日は利用申請書を施設に提出

◆事業の詳細

今年度、問い合わせはなかった。

受け入れ内容としては『I & A血管炎』『インフルエンザ』症状であり、他園幼児 1 名の利用となっている。

広域受け入れと I C T 化に関しても、利用に変化はみられない。

[illegible]